

## 第8章 緑化重点地区の計画

### 8.1 緑化重点地区の設定

本計画の目標の早期達成や市民の緑化意識の高揚等を図るため、緑に関する施策を重点的かつ先導的に展開する地区を緑化重点地区として設定します。

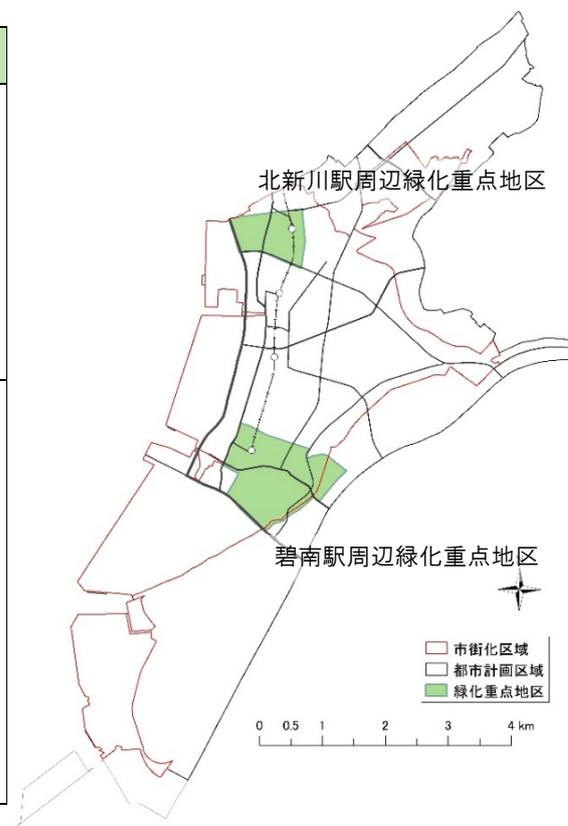
緑化重点地区の設定にあたっては、以下の視点に基づき地区の選定を行い、「北新川駅周辺」、「碧南駅周辺」の2地区を位置づけます。

#### ■ 緑化重点地区設定にあたっての視点

- ◆ 駅前等都市のシンボルとなる地区
- ◆ 緑が少ない住宅地
- ◆ 風致地区等都市の風致の維持が特に重要な地区
- ◆ 防災上緑地の確保及び市街地における緑化の必要性が比較的高い地区
- ◆ 緑化の推進に関し住民意識が高い地区
- ◆ 動植物の生息・生育空間をつなぐ上で緑化の必要性が高い地区 等

※「都市公園法運用指針(第3版)」(平成29年6月)をもとに整理

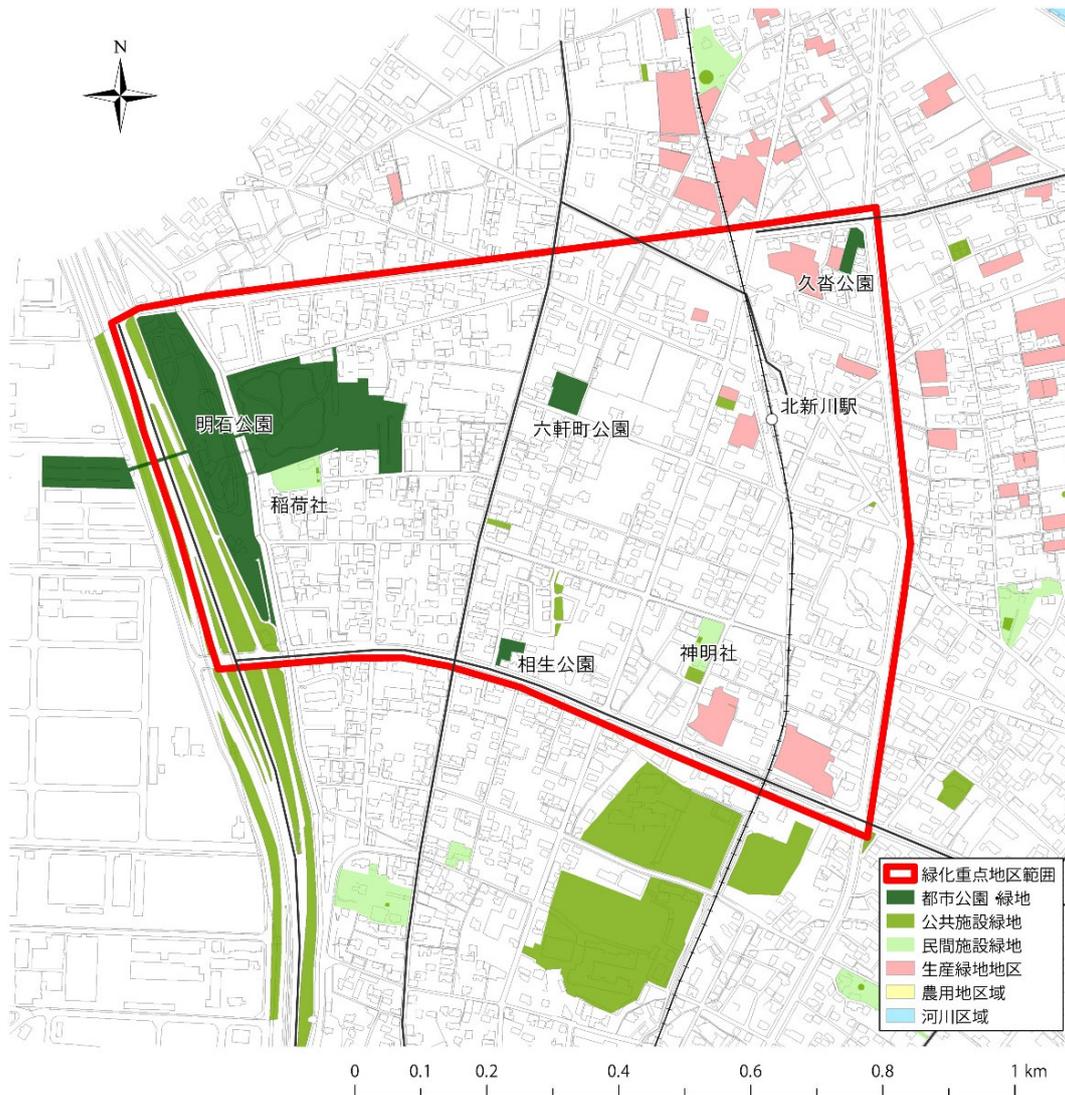
緑化重点地区の概要
<p><b>北新川駅周辺緑化重点地区</b> (新川地域)</p> <p>地区面積：約78ha</p> <p>設定の視点：都市のサブ核である北新川駅があり、シンボリックな緑化が必要。 緑の拠点である明石公園を活かしたまちづくりが必要。 身近な公園緑地やオープンスペースが少なく、重点的な取組が必要。</p>
<p><b>碧南駅周辺緑化重点地区</b> (大浜北部・棚尾地域)</p> <p>地区面積：約178ha</p> <p>設定の視点：都市のサブ核である碧南駅があり、シンボリックな緑化が必要。 緑が少ない密集市街地があり、重点的な取組が必要。 碧南レールパークのほか、街区公園が多く整備されており、公園を中心としたまちづくりが可能。 都市再生整備事業を通してまちづくりに関する住民意識が高く、住民主体の取組が可能。</p>



## 8.2 北新川駅周辺緑化重点地区の整備方針

### (1) 対象区域

以下に示す範囲を、北新川駅周辺緑化重点地区として設定します。



### (2) 地区の現状と課題

- 自然の緑が少なくオープンスペースも不足しているため、市街地の緑化やオープンスペースの創出が必要です。
- 明石公園の利便性及びアクセスの向上を図るため、北新川駅からの歩行空間の創出と沿道緑化を推進し、ネットワークの形成を図ることが必要です。
- 稲荷社、神明社の社寺林等、市街地内に残る緑の保全が求められます。
- 北新川駅周辺は、本市のサブ拠点としての機能を高めるため、緑化に配慮した基盤整備が必要です。
- 幹線街路の植栽は、適切な維持管理が求められています。

(3) 地区のテーマ

緑の拠点である明石公園やサブ核である北新川駅の利用環境の向上に向け、明石公園と北新川駅を結ぶ緑豊かな歩行空間の創出、北新川駅周辺や民有地における緑化、地域の拠点となる公園や市街地内のオープンスペースの整備等を推進します。

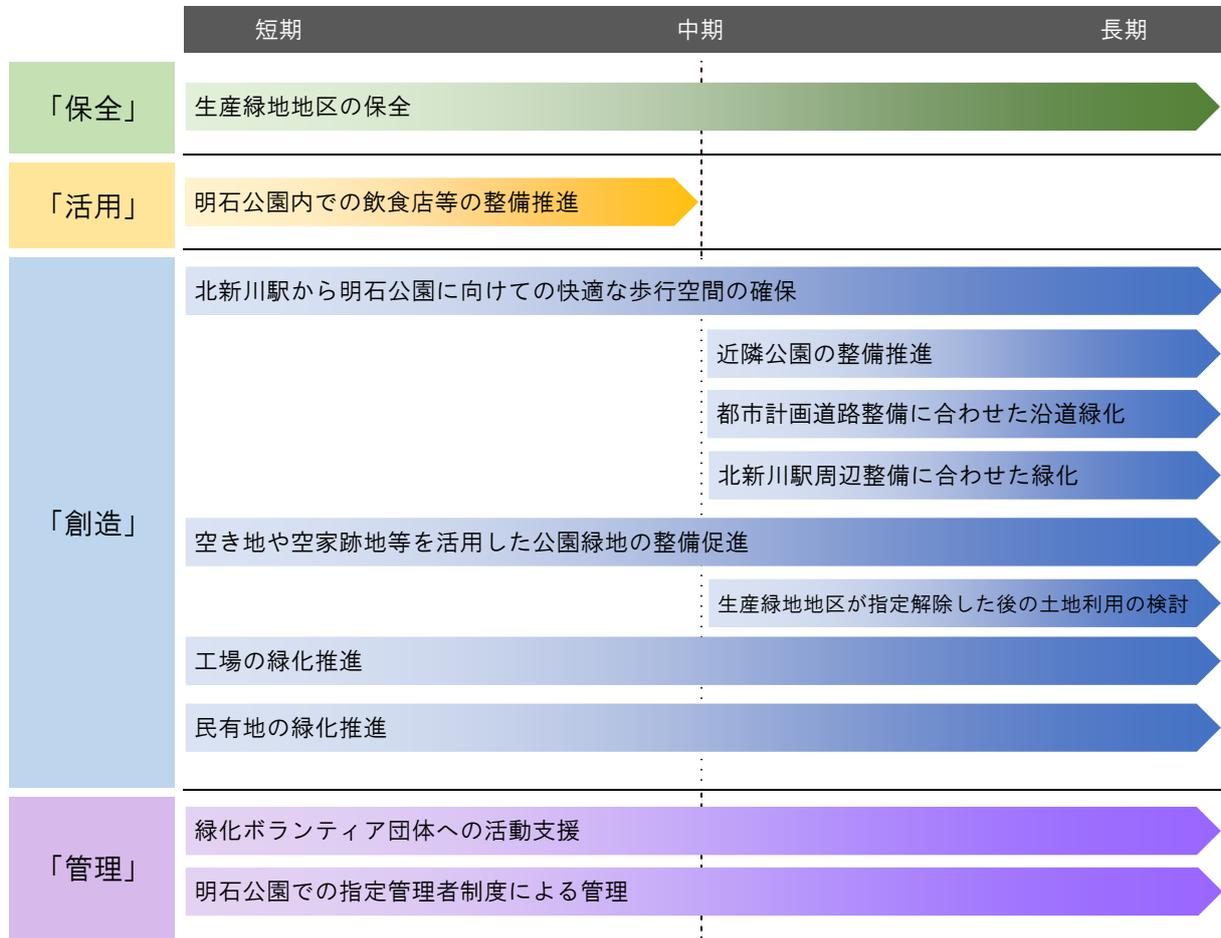
(4) 重点的な施策

- ◆北新川駅から明石公園に向けて快適な歩行空間を確保するため、花壇の設置や生垣整備等による沿道緑化を推進します。
- ◆都市計画道路（名古屋碧南線、西端線）の整備に合わせ、街路樹等の植栽や沿道部の緑化を推進し、北新川駅と明石公園等を結ぶ緑のネットワークの形成を図ります。また、街路樹等の適切な維持管理体制の構築に努めます。
- ◆北新川駅周辺では、駅前広場や駅へのアクセス道路の整備に合わせた花壇の設置や沿道緑化を検討します。
- ◆民有地においては、規模の大きな工場の接道部の緑化の充実を働きかけるほか、住宅等でのフラワーポットの設置や壁面緑化を促進します。
- ◆農地や未利用地となっている空き地については、市民緑地制度等を活用し、オープンスペースの維持、確保に努めます。
- ◆生産緑地地区の保全に努めるとともに、生産緑地地区が指定解除された場合には土地の買取や公園としての整備を検討します。
- ◆明石公園において、指定管理者制度を活用し、飲食店、売店等便益施設の設置を促進します。



(5) アクションプログラム

北新川駅や明石公園を中心に一体的な都市環境の形成を図る地区として、以下のプログラムにより、地区内の緑の「保全」、「活用」、「創造」、「管理」を図ります。



(6) 市民等の役割

地区内の住民、事業所、緑化団体等は、接道部の緑化や公園、街路樹等の維持管理活動等に積極的に関わり、行政との協働により緑のまちづくりを進めます。

<p>&lt;住民の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★自宅でのフラワーポットや生垣の設置、壁面緑化</li> <li>★公園の清掃活動等への参加</li> <li>★所有する農地や樹木の維持・保全</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>&lt;事業所の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★接道部や敷地内の緑化</li> <li>★地域の緑化活動や清掃活動等への参加</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>&lt;緑化団体等の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★公園や街路樹等の維持管理体制への参加</li> <li>★公園等の清掃活動や緑化活動の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
---	---	--

### 8.3 碧南駅周辺緑化重点地区の整備方針

#### (1) 対象区域

以下に示す範囲を、碧南駅周辺緑化重点地区として設定します。



#### (2) 地区の現状と課題

- 都市公園等の利用促進を図るため、住民ニーズを踏まえたリニューアルや多面的な利活用の検討が必要です。
- 碧南レールパークと堀川に囲まれた住宅密集地では、自然の緑が少なく緑地やオープンスペースが不足しているため、都市環境や防災の観点からもこれらの確保が必要です。
- 都市公園や幹線街路の植栽は、適切な維持管理が求められています。
- 碧南レールパークや堀川緑地等の整備が進んでいますが、矢作川や公共施設等と緑や水辺で有機的に結び、水と緑のネットワークを充実させることが求められています。
- 碧南レールパーク等多くの公園緑地等が整備されていますが、地域行事やイベント等での活用は少ないため、気軽に活用するための仕組みづくりが必要です。

(3) 地区のテーマ

既設の公園等の利用向上や適切な維持管理に向け、地域住民や事業者、施設管理者が一体となって取組むための体制づくりを図ります。また、密集市街地において積極的にオープンスペースの確保を図るとともに、公共施設や民有地緑化を推進します。

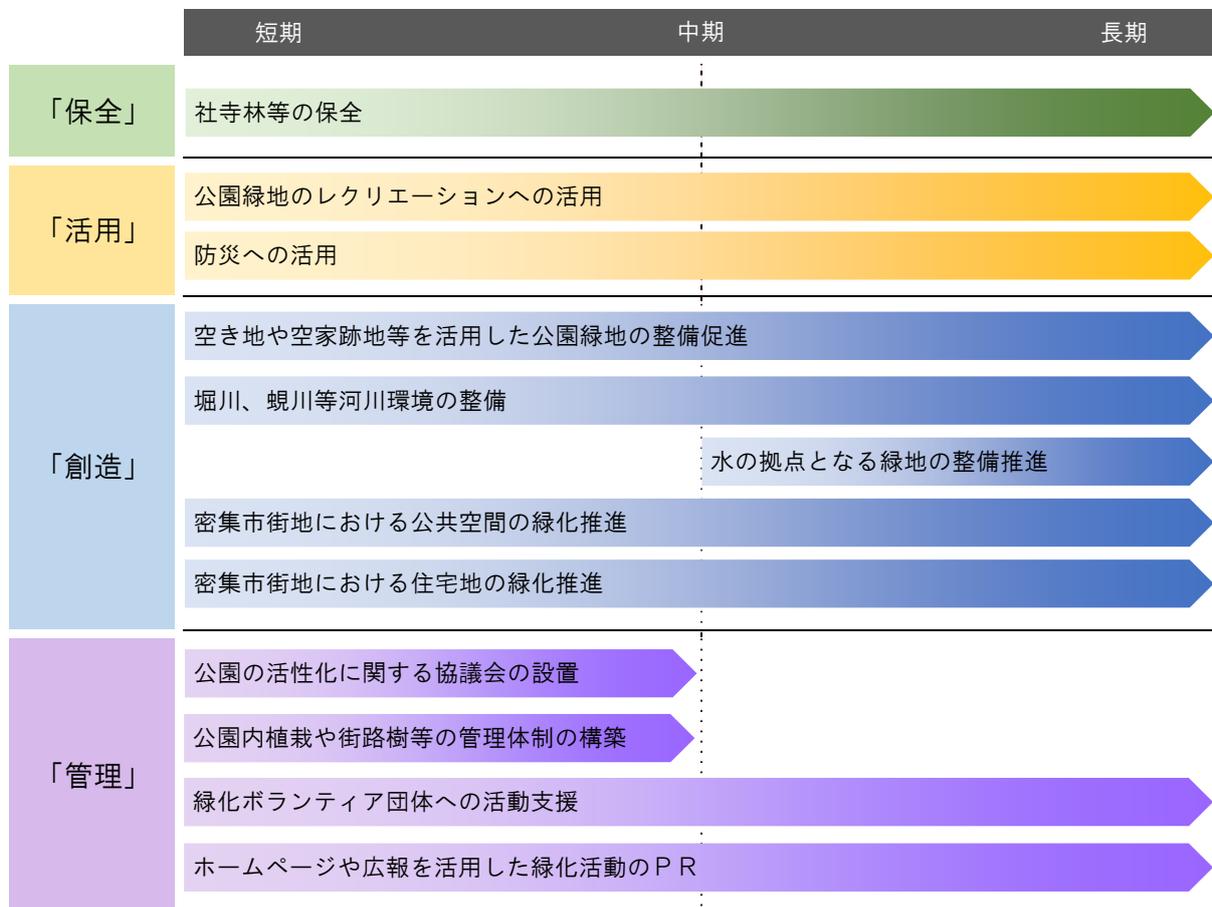
(4) 重点的な施策

- ◆ 碧南レールパークや若宮公園等の公園ごとに、公園管理者や地域の関係者等による公園の活性化に関する協議会の設置を推進します。
- ◆ 公園等愛護会や花いっぱい運動推進団体等ボランティア団体の活動を活性化するため、地域住民に対し活動内容のPRや活動への参加を働きかけます。
- ◆ 名鉄三河線跡地の緑地整備や堀川、蜷川の水辺環境整備を進め、碧南レールパークや堀川緑地と合わせて水と緑のネットワークの充実を図ります。
- ◆ 住宅が密集した地域では、空き地等の公園緑地への活用や、オープンスペースへの花壇の設置等を推進します。
- ◆ 名鉄三河線跡地と矢作川が交差する周辺に、水の拠点として親水性のある緑地等の整備を検討します。
- ◆ 社寺林等市街地内に残る樹木・樹林の保全に努めます。



(5) アクションプログラム

密集市街地の住環境の改善を目指す地区として、以下のプログラムにより、地区内の緑の「保全」、「活用」、「創造」、「管理」を図ります。



(6) 市民等の役割

地区内の住民、事業所、緑化団体等は、接道部の緑化や公園、街路樹等の維持管理活動等に積極的に関わり、行政との協働により緑のまちづくりを進めます。

<p>&lt;住民の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★自宅でのフラワーポットや生垣の設置、壁面緑化</li> <li>★公園の活性化に関する協議会への参加</li> <li>★公園の清掃活動等への参加等</li> </ul>	<p>&lt;事業所の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★接道部や敷地内の緑化</li> <li>★公園の活性化に関する協議会への参加</li> <li>★地域の緑化活動や清掃活動等への参加等</li> </ul>	<p>&lt;緑化団体等の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★公園等の清掃活動や緑化活動の充実</li> <li>★公園や街路樹等の維持管理体制への参加</li> <li>★公園の活性化に関する協議会への参加等</li> </ul>
--	--	---